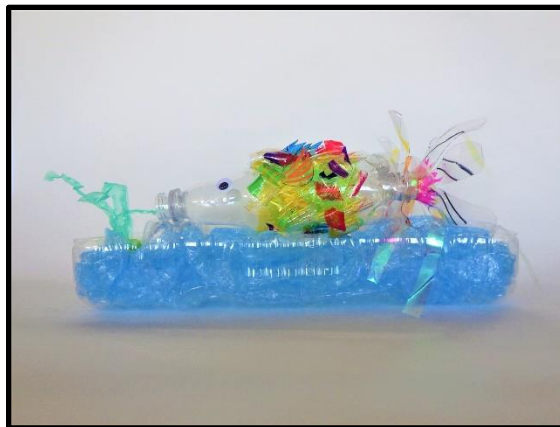


令和3年度（令和2年度実績） 長浜市環境年次報告書



長浜市

目次

第1章	良好な自然環境の保全・再生	6
第1節	自然環境の保全・再生推進	6
(1)	山林の適切な保全	6
(2)	農地の適切な保全	6
(3)	河川・琵琶湖などの保全	6
第2節	生物多様性の保全・再生推進	6
(1)	生物の生息・生育状況の把握	6
(2)	生物の保全・管理	6
(3)	外来生物対策の強化	6
(4)	環境に配慮した農林水産業	6
第3節	自然の恵みの持続的な活用推進	6
(1)	自然とふれあう場と機会の提供	6
(2)	農林水産物の地産地消・ブランド化の推進	6
第4節	第2次環境基本計画に基づく目標設定項目の進捗状況	7
(1)	市産材素材（丸太）の年間生産量	7
(2)	遊休農地面積	7
(3)	ナガエツルノゲイトウの生育面積	7
(4)	里山づくり講座受講者（年間）	7
第2章	ひとの健康と安全を守る生活環境の保全	8
第1節	環境公害防止に向けた継続的な監視	8
(1)	水質の保全	8
(2)	大気 of 保全	8
(3)	騒音・振動の防止	8
(4)	光害などの防止	8
(5)	有害化学物質・放射性物質の監視測定	8
(6)	不法投棄の防止	8
第2節	公害の未然防止	8
(1)	事業所への指導の徹底	8
(2)	環境保全協定の締結推進	8
第3節	第2次環境基本計画に基づく目標設定項目の進捗状況	8
(1)	市内河川のBOD濃度(2.0mg/L以下)	9
(2)	大気環境基準適合率（※3項目）	9

(3) 騒音に関する環境基準達成率.....	9
(4) きれいなまちづくりパートナーシップ協定締結自治会数.....	9
(5) 環境保全協定の締結事業所数.....	9
第3章 心豊かな暮らしと文化を育む快適環境づくり.....	10
第1節 水とみどりの保全・再生推進.....	10
(1) 公園・緑地の整備・維持管理の推進.....	10
(2) 親水空間の保全.....	10
第2節 歴史・文化の保存・活用推進.....	10
(1) 歴史資源や文化財の保存・活用.....	10
(2) 市民文化活動の推進.....	10
第3節 景観の保全・創造推進.....	10
(1) まちなみ景観の形成.....	10
(2) 空き家・空き地の管理・活用の推進.....	10
(3) 地域美化の推進.....	10
第4節 第2次環境基本計画に基づく目標設定項目の進捗状況.....	10
(1) 「広場・公園などが充実している」に関する満足度.....	11
(2) 「自然や街並みの景観が美しい」に関する満足度.....	11
(3) 「その他住宅」の空き家率.....	11
第4章 もの・水・エネルギーの循環の創出.....	12
第1節 3Rの推進.....	12
(1) ごみの発生抑制.....	12
(2) 物の再利用.....	12
(3) リサイクルの推進.....	12
第2節 水循環の保全・再生推進.....	12
(1) 水の適正な利用推進.....	12
(2) 水循環の促進.....	12
第3節 エネルギーの効率的・有効活用の推進.....	12
(1) 省エネルギーの推進.....	12
(2) 再生可能エネルギーなど環境に配慮したエネルギーの利用促進.....	12
第4節 第2次環境基本計画に基づく目標設定項目の進捗状況.....	12
(1) 1人1日あたりのごみ排出量.....	13
(2) 多面的機能補助金交付の補助件数（年間）.....	13
(3) 再生可能エネルギー設備の導入件数（累計）.....	13

第5章	地球環境保全への貢献	14
第1節	地球温暖化緩和策の推進	14
(1)	地球温暖化対策に向けた行動の促進	14
(2)	市の先導的取組の推進	14
第2節	地球温暖化適応策の推進	14
(1)	地球温暖化リスクの把握及び対策の検討・実践	14
(2)	地球温暖化リスクとその対策に関する情報の発信	14
第3節	第2次環境基本計画に基づく目標設定項目の進捗状況	14
(1)	温室効果ガス排出量（年間）	14
(2)	公共交通機関や徒歩、自転車の利用率	14
(3)	適応策に関する情報の発信回数（年間）	15
第6章	行動と連携による長浜エコ人づくりの推進	16
第1節	環境教育・学習の推進	16
(1)	学校での環境教育の充実	16
(2)	家庭や地域、職場での環境学習の充実	16
第2節	環境保全を担う人材や団体の育成・支援の推進	16
(1)	環境関連団体などの育成・支援推進	16
(2)	長浜市官民パートナーシップの活動支援	16
第3節	協力体制づくりの推進	16
(1)	様々な活動主体間との連携強化	16
第4節	環境情報の収集・発信	16
(1)	様々な媒体を活用した環境関連情報の発信推進	16
第5節	第2次環境基本計画に基づく目標設定項目の進捗状況	16
(1)	環境保全に係る催しなどへの参加者数（年間）	17
(2)	大学との連携事業の総数（累計）	17
(3)	長浜エコネットワーク協議会参加団体数	17
(4)	1ヶ月の市ホームページ閲覧数	17
第7章	重点施策	18
第1節	長浜型ツーリズムプロジェクト（生物多様性関連）	18
第2節	資源循環システム構築プロジェクト（ものの循環関連）	18
第3節	地球温暖化対策推進プロジェクト（地球温暖化対策関連）	19
第4節	第2次環境基本計画に基づく目標設定項目の進捗状況	19
(1)	ウォーキングなど自然を体験する活動への参加率	19
(2)	環境保全に係る催しなどへの参加者数（年間）	20

(3) 食品ロス削減に向けた市の情報発信の回数（年間）	20
(4) 1人1日あたりのごみ排出量.....	20
(5) 不要な電気を消すなど節電の取組率.....	20
(6) 再生可能エネルギー設備の導入件数（累計）	20
第8章 第2次環境基本計画に基づく目標設定項目の進捗状況一覧.....	21

第2次長浜市環境基本計画に基づいて、令和2年度における長浜市の環境の状況や取組の内容について報告します。

第1章 良好な自然環境の保全・再生

琵琶湖や淀川水系の河川などの「水」、伊吹山系の山々・里地里山・公園などの「みどり」、そこに生息・生育する多様な「生きもの」など、本市の多様な自然環境は、まちの歴史を生み、産業を育み、私たちの暮らしを支えてきました。そして、将来の長浜のまちをつくるのもこの自然環境です。あるべき自然があるべきところに見られ、虫や鳥、魚などの生きものと出会え、自然から多くのことを学び、持続的に利用することのできるまちをめざします。

第1節 自然環境の保全・再生推進

(1) 山林の適切な保全

森林の多面的機能が発揮されるよう、森林組合や森づくり活動団体などと連携して、森林の整備を行い、森林の保全・利活用を進めます。

(2) 農地の適切な保全

新規就農者への支援や耕作放棄地対策の実施により農地の荒廃を防ぎ、活用をすすめます。

(3) 河川・琵琶湖などの保全

漁業協同組合などと連携して淀川水系の河川や琵琶湖、内湖などの保全・回復を図ります。

第2節 生物多様性の保全・再生推進

(1) 生物の生息・生育状況の把握

市民との協働により、野生動植物の生育・生息状況に関する調査研究・情報収集を図ります。

(2) 生物の保全・管理

山岳地のムラサキヤシオや竹生島のタブノキ林、山門水源の森のヒダサンショウウオなど市の貴重な生きものの保全を図ります。また、ニホンザル、イノシシ、カワウなど野生鳥獣の個体数調整により農林水産被害の防止に取り組みます。

(3) 外来生物対策の強化

オオバナミズキンバイやナガエツルノゲイトウなどの外来生物対策については、県や市民と連携した駆除などを行い、侵入や分布拡大防止に取り組みます。

(4) 環境に配慮した農林水産業

環境や生きものに配慮した持続可能な農林水産業を推進します。

第3節 自然の恵みの持続的な活用推進

(1) 自然とふれあう場と機会の提供

林業や農業などの体験を通じて学ぶことができる機会や、自然のなかで市民が憩える場の創出に努めます。また、琵琶湖をはじめとする自然環境や歴史文化を体験し学ぶ、エコツーリズムなどの取組を推進します。

(2) 農林水産物の地産地消・ブランド化の推進

農林水産物の地産地消とともに、環境特性を活かした地域ブランドの確立による農林水産物の活性化を推進します。

第4節 第2次環境基本計画に基づく目標設定項目の進捗状況

【計画の推進を評価する指標一覧】

項目名	H29(2017) 計画時参考値	R2(2020) 実績	R10(2028) 目標値	関連課
(1) 市産材素材（丸太）の年間生産量	10,628m ³	9,604 m ³	25,000 m ³	森林田園整備課
(2) 遊休農地面積	47 ha	45ha	46 ha	農業振興課
(3) ナガエツルノゲイトウの生育面積	1,200 m ²	7,100 m ²	0 m ² （根絶）	環境保全課
(4) 里山づくり講座受講者（年間）	57 人	93 人	300 人	森林田園整備課

(1) 市産材素材（丸太）の年間生産量

令和2年度の実績は9,604ha（令和10年度目標値：25,000ha）でありました。

今後は目標達成のため継続して搬出間伐の促進を図り、素材生産量の増加を推進します。

(2) 遊休農地面積

令和2年度の実績は45ha（令和10年度目標値：46ha）でありました。

今後は遊休農地面積解消のため、関係機関と連携し、遊休農地パトロール等による現状把握及び啓発に取り組めます。

(3) ナガエツルノゲイトウの生育面積

令和2年度の実績は7,100 m²（令和10年度目標値：0 m²（根絶））でありました。

今後は新たに発見された群落・個体は出来るだけ除去します。

(4) 里山づくり講座受講者（年間）

令和2年度の実績は93人（令和10年度目標値：300人）でありました。

今後は目標達成のため長浜森林マッチングセンターと連携し、魅力的な講座の開設に努めます。

第2章 ひとの健康と安全を守る生活環境の保全

自然が有する浄化能力を超えた水質汚染や騒音などのため、環境リスクが生じています。事業活動や日常生活から生じる汚染物質や騒音などが少なく、浄化能力の高い健全な自然環境があり、身の回りに清らかな水やさわやかな空気などが保たれ、誰もが健康に暮らすことができる環境を確保することをめざします。

第1節 環境公害防止に向けた継続的な監視

(1) 水質の保全

水質などの継続的な監視を行います。また、琵琶湖や河川の水質の保全を図ります。

(2) 大気の保全

大気継続的な監視を行います。また、市民や事業者の活動による大気への影響抑制に努めます。

(3) 騒音・振動の防止

騒音・振動の継続的な監視を行います。また、自動車による騒音・振動などを低減するために、自動車の適正使用について啓発します。

(4) 光害などの防止

夜間照明や街灯、太陽光パネルからの反射による光害などの防止に向けた取組を検討・推進します。

(5) 有害化学物質・放射性物質の監視測定

有害化学物質・放射性物質の継続的な監視を行います。また、関連する情報の提供に努め、適正な使用・管理をすすめます。

(6) 不法投棄の防止

ごみの散乱防止や不法投棄に関する啓発を徹底するとともに、地域住民や関係機関と協力して、不法投棄の発生抑制に取り組みます。

第2節 公害の未然防止

(1) 事業所への指導の徹底

工場・事業場などに対する関係法令に基づく規制・指導を徹底します。

(2) 環境保全協定の締結推進

事業者と環境保全協定を締結し、事業者の環境配慮を促進します。

第3節 第2次環境基本計画に基づく目標設定項目の進捗状況

【計画の推進を評価する指標一覧】

項目名	H29(2017) 計画時参考値	R2(2020) 実績	R10(2028) 目標値	関連課
(1) 市内河川のBOD濃度(2.0mg/L以下)	35/41 地点	35/39 地点	全地点	環境保全課
(2) 大気環境基準適合率(※3項目)	3項目全て基準適合	3項目全て基準適合	3項目全て基準適合	環境保全課
(3) 騒音に関する環境基準達成率	100%	8/13 地点	100%	環境保全課
(4) きれいなまちづくりパートナーシップ協定締結自治会数	20 件	27 件	30 件	環境保全課
(5) 環境保全協定の締結事業所数	36 事業所	37 事業所	45 事業所	環境保全課

※24時間自動測定を実施している、二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質の測定値

(1) 市内河川の BOD 濃度(2.0mg/L 以下)

令和2年度は39地点(※)のうち、35地点において BOD 濃度 2.0mg/L 以下でありました。

(令和10年度目標値：全地点 BOD 濃度 2.0mg/L 以下)

一部の河川の基準超過については梅雨時期の大雨、夏期の気温上昇による濁水、秋期の台風等により著しく水質が変動したことが原因と考えます。

※令和元年度まで滋賀県から5地点のデータをいただいていたが令和2年度から3地点のデータ提供となったため39地点となりました。

(2) 大気環境基準適合率(※3項目)

令和2年度は二酸化窒素(NO₂)、二酸化硫黄(SO₂)、浮遊粒子状物質(SPM)の全ての項目において基準値内でありました(令和10年度目標値：3項目全て基準適合)。

今後も目標達成に努めます。

(3) 騒音に関する環境基準達成率

13地点のうち5地点においてわずかな基準超過が確認されました(令和10年度目標値:100%達成)。

基準超過が基準値の低い夜間に集中しており、基準超過がわずかであったことから経過観察とします。

(4) きれいなまちづくりパートナーシップ協定締結自治会数

前年度に対して3自治会の増加がありました(令和10年度目標値：30件)。

今後も目標達成のために新規自治会への協定促進に努めます。

(5) 環境保全協定の締結事業所数

前年度に対して変更はありませんでした(令和10年度目標値：45事業所)。

今後も目標達成のために新規事業所への締結推進、工場立入検査時の締結促進に努めます。

第3章 心豊かな暮らしと文化を育む快適環境づくり

伊吹山系をはじめとした豊かな山々や田園地帯、琵琶湖や姉川などの水辺が織り成す美しい景観、北国街道の古いまちなみをはじめとした様々な歴史資源は、私たちの心をなごませてくれるとともに、全国に誇れるながはまの魅力ともなっています。私たちは、自然と先人の営みが守り育ててきた市民の財産ともいえる環境を守り活かしていくとともに、子どもやしょうがいのあるひと、高齢者などの誰もが安全で快適に生活できるまちをめざします。

第1節 水とみどりの保全・再生推進

(1) 公園・緑地の整備・維持管理の推進

多様な公園・緑地の整備や維持管理を長浜市みどりの基本計画に基づきすすめるとともに、沿道や施設などの緑化を推進します。また、市民と協力しながら、みどりの維持管理を推進します。

(2) 親水空間の保全

国や県と連携して生態系に配慮しながら、湖岸や姉川、長浜新川などの親水空間の維持管理や活用に努めます。

第2節 歴史・文化の保存・活用推進

(1) 歴史資源や文化財の保存・活用

地域の歴史・文化遺産を伝えていくために、それらを保存・活用するとともに、郷土文化に関する学習機会の確保や後継者の育成などに努めます。また、おもてなしの心をもって地域資源の魅力を観光客へ伝えます。

(2) 市民文化活動の推進

市民が主体となった地域の伝統的な文化を活かしたまちづくり活動などの支援を推進します。

第3節 景観の保全・創造推進

(1) まちなみ景観の形成

長浜にふさわしい自然・都市景観の保全を図るため、長浜市景観まちづくり計画に基づき市民・事業者・行政の協働による景観まちづくりを推進します。

(2) 空き家・空き地の管理・活用の推進

所有者に対し適正な管理をすすめるとともに、地域の再生・活性化の視点も十分に踏まえて空き家や空き地の活用を推進します。

(3) 地域美化の推進

良好な生活環境を守るための啓発を強化するとともに、市全体が気持ちよく生活できる空間となるよう、地域美化活動を推進します。

第4節 第2次環境基本計画に基づく目標設定項目の進捗状況

【計画の推進を評価する指標一覧】

項目名	H29(2017) 計画時参考値	R2(2020) 実績	R10(2028) 目標値	関連課
(1)「広場・公園などが充実している」に関する満足度	32.5%	—	40%	環境保全課
(2)「自然や街並みの景観が美しい」に関する満足度	50.6%	—	60%	環境保全課
(3)「その他住宅」の空き家率	5.5%	7.3%	5.5%以下	住宅課など

(1)「広場・公園などが充実している」に関する満足度

令和2年度実績は — % (令和10年度目標値：40%) でありました。目標数値の実績把握が困難なため、本計画の中間見直しで項目を再検討します。

(2)「自然や街並みの景観が美しい」に関する満足度

令和2年度実績は — % (令和10年度目標値：60%) でありました。目標数値の実績把握が困難なため、本計画の中間見直しで項目を再検討します。

(3)「その他住宅」の空き家率

直近(平成30年度)の調査実績は7.3% (令和10年度目標値：5.5%) でありました。

今後は所有者に対し適正な管理を促すとともに、地域の再生・活性化の視点も十分に踏まえて空き家や空き地の活用を推進します。

第4章 もの・水・エネルギーの循環の創出

資源やエネルギーを大量に使う生活をこのまま続けていると、大切な資源がなくなってしまうだけでなく、地球温暖化問題やごみ問題などにより、私たちの子孫の生活がなりたたなくなってしまう。将来の世代への責任として、資源やエネルギーを大切に使うとともに、森林から河川、琵琶湖といった幅広い流域の水循環を適正に保全することで、環境への負荷が少ない循環型の暮らしと社会をつくりあげてをめざします。

第1節 3Rの推進

(1) ごみの発生抑制

資源を大切にす市民・事業者の意識の高揚を図り、すぐにごみとなるものやマイクロプラスチック汚染につながる製品など環境によく影響を与えるものの生産や購入抑制をすすめます。また、老朽化がすすむ廃棄物処理施設の適切な更新・改良を行い、環境負荷の低減に努めます。

(2) 物の再利用

再用品や再生利用品に関する情報提供を行い、その利用をすすめます。

(3) リサイクルの推進

市民や事業者の自主的な活動を支援するとともに、リサイクルに必要な体制やしくみづくり、分別の徹底などを推進します。

第2節 水循環の保全・再生推進

(1) 水の適正な利用推進

節水などに関わる技術やシステムの情報収集・提供に努めるとともに、公共施設などへの導入をすすめます。また、雨水の活用を推進します。

(2) 水循環の促進

森林・農地・河川・琵琶湖のつながりの重要性について情報を提供するとともに、市域に捉われず県や近隣市町と連携して森林・農地・河川・琵琶湖を保全することにより水源かん養機能の維持及び琵琶湖・大阪湾・瀬戸内海のマイクロプラスチック汚染を防ぎます。

第3節 エネルギーの効率的・有効活用の推進

(1) 省エネルギーの推進

省エネ性能の優れた製品・蓄電システム、低燃費車について普及促進に努め、エネルギーの効率的利用を推進します。

(2) 再生可能エネルギーなど環境に配慮したエネルギーの利用促進

再生可能エネルギーに関する情報提供や助成制度の充実を図るとともに、公共施設への導入をすすめます。また、電力自由化に関する情報を提供し、環境に配慮された電気の利用をすすめます。

第4節 第2次環境基本計画に基づく目標設定項目の進捗状況

【計画の推進を評価する指標一覧】

項目名	H29(2017) 計画時参考値	R2(2020) 実績	R10(2028) 目標値	関連課
(1) 1人1日あたりのごみ排出量	796g/日・人	829g/日・人	730g/日・人 (令和11年度)	環境保全課
(2) 多面的機能補助金交付の補助件数(年間)	10件	7件	10件	森林田園整備課
(3) 再生可能エネルギー設備の導入件数(累計)	1,467件	1,824件	3,100件	環境保全課

(1) 1人1日あたりのごみ排出量

令和2年度実績は829 g/日・人（令和11年度目標値（※）：730g/日・人）でありました。今後は目標達成のために①環境教育・普及啓発の充実、②生ごみ（食品廃棄物）の排出抑制、③容器包装廃棄物の排出抑制、④排出抑制のための支援、⑤事業系ごみの排出抑制、⑥積極的な再使用・再生品使用の実施に努めます。

（参考）

令和11年度目標値（※）：730g/日・人 R 2.1改訂 一般廃棄物処理基本計画（米原市含む）
施策：R 2.1改訂 一般廃棄物処理基本計画P41 施策推進のための各主体の役割（構成市参考）

(2) 多面的機能補助金交付の補助件数（年間）

令和2年度の実績は7件（令和10年度目標値：10件）でありました。

今後は目標達成のために国制度の活用と並行して、地域住民の里山保全を引き続き推進します。

(3) 再生可能エネルギー設備の導入件数（累計）

令和2年度実績は1,824件（令和10年度目標値：3,100件）でありました。

今後は市内再生可能エネルギー設備導入容量累積による目標管理を検討します。

第5章 地球環境保全への貢献

地球環境問題は、私たち一人ひとりの行動の積み重ねの結果で起こっています。私たちが使っている空気や水が地球を巡っていること、暮らしに欠かせないものやエネルギーのほとんどが国外から持ち込まれていること、そして今後起こり得る異常気象などの問題への対応について十分認識し、身近な活動から地球環境保全へ取り組んでいくことをめざします。

第1節 地球温暖化緩和策の推進

(1) 地球温暖化対策に向けた行動の促進

省エネルギー対策や再生可能エネルギーの導入、エコ活動など普及・啓発を促進し、化石燃料などの消費にとまなう二酸化炭素排出量などの削減を促進します。また、温室効果ガスの吸収源対策をすすめます。

(2) 市の先導的取組の推進

地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に基づき、先導的に省エネ性能の高い設備や再生可能エネルギーなどの導入、また、エコ活動を推進します。また、特に温暖化対策に効果のあった取組については、市民や事業者への情報の提供を図ります。

第2節 地球温暖化適応策の推進

(1) 地球温暖化リスクの把握及び対策の検討・実践

防災、農業、疫病など温暖化リスクについて把握する体制づくりをすすめます。また、リスクへの対策について検討をすすめるとともに出来るものから実践します。

(2) 地球温暖化リスクとその対策に関する情報の発信

水、食料、健康などの様々な分野で影響を受ける温暖化リスクとその対応について、情報を発信します。

第3節 第2次環境基本計画に基づく目標設定項目の進捗状況

【計画の推進を評価する指標一覧】

項目名	H29(2017) 計画時参考値 H26年度実績	R2(2020) H30年度実績	R10(2028) 目標値	関連課
(1) 温室効果ガス排出量(年間)	107万t	80.5万t	(温暖化対策計画改定時検討)	環境保全課
(2) 公共交通機関や徒歩、自転車の利用率	27%	—	30%	環境保全課
(3) 適応策に関する情報の発信回数(年間)	0回	3回	3回	環境保全課

(1) 温室効果ガス排出量(年間)

令和2年度実績は80.5万t(平成30年度数値(※))(令和10年度目標値:温暖化対策改定時検討)でありました。

温室効果ガス削減に向け、令和3年度に第2次長浜市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)を策定し、市民・事業者・市などの各主体による取組を総合的かつ計画的に推進します。

※排出量は「自治体排出カルテ(環境省)」参考

(2) 公共交通機関や徒歩、自転車の利用率

令和2年度実績は — % (令和10年度目標値:30%) でありました。目標数値の実績把握が困難なため、本計画の中間見直しで項目を再検討します。

(3) 適応策に関する情報の発信回数(年間)

令和2年度実績は3回(令和10年度目標値:3回)でありました。

令和2年度はホームページや広報ながはまでの情報発信を行い目標を達成していますが、次年度以降は出前講座による情報発信に取り組みます。

第6章 行動と連携による長浜エコ人づくりの推進

長浜のまちは、町衆文化の伝統を受け継ぎながら、市民が主役となってまちづくりをすすめてきました。環境まちづくりをさらにすすめるには、市民・事業者・市の連携した取組が重要となってきます。私たち一人ひとりが、毎日の生活や仕事を見つめ、環境との関わりに気づいて、積極的に行動を起こすとともに、様々なひとや異なる主体との連携を強め、取組の輪を広げていくことをめざします。

第1節 環境教育・学習の推進

(1) 学校での環境教育の充実

子どもたちが自然環境や歴史、市の個性のある地域資源に学ぶ機会を積極的に設けるとともに、施設や教材を充実します。

(2) 家庭や地域、職場での環境学習の充実

環境について理解を深めるための研修会の開催や出前講座の活用などにより、環境学習の場と機会の充実を図ります。

第2節 環境保全を担う人材や団体の育成・支援の推進

(1) 環境関連団体などの育成・支援推進

新たな団体やリーダーの育成を支援するとともに、市内の環境活動団体やリーダーを把握し、その情報提供に努めます。また、環境保全活動の取組支援をすすめます。

(2) 長浜市官民パートナーシップの活動支援

活動団体とのパートナーシップを形成するために、情報交換や人的交流などによる活動を支援します。

第3節 協力体制づくりの推進

(1) 様々な活動主体間との連携強化

環境に関する取組を効果的にすすめるため、国や県、近隣市町との連携を強化します。また、多様化・複雑化する環境問題に対応するため、団体同士の連携や専門的な知見や人材などを有する大学や企業との連携を強化し、協力体制づくりをすすめます。

第4節 環境情報の収集・発信

(1) 様々な媒体を活用した環境関連情報の発信推進

身近な環境の状況や地球環境問題などに関する情報を収集・整備するとともに、それらの情報を様々な手段を利用して、広く発信します。

第5節 第2次環境基本計画に基づく目標設定項目の進捗状況

【計画の推進を評価する指標一覧】

項目名	H29(2017) 計画時参考値	R2(2020) 実績	R10(2028) 目標値	関連課
(1) 環境保全に係る催しなどへの参加者数(年間)	1,043人	110人	2,300人	環境保全課
(2) 大学との連携事業の総数(累計)	34件	16件	35件	総合政策課
(3) 長浜エコネットワーク協議会参加団体数	16団体	16団体	30団体	環境保全課
(4) 1ヶ月の市ホームページ閲覧数	291,800回	506,564回	380,000回	市民広報課

(1) 環境保全に係る催しなどへの参加者数(年間)

令和2年度の実績は110人(令和10年度目標値:2,300人)でした。コロナ禍のため環境にやさしい日フェア・消費学習フェアをZOOM開催としました。今後もコロナ禍に応じた開催に努めます。

(参考:(内訳)環境にやさしい日フェア・消費学習フェア100人、ヨシ植え10人)

(2) 大学との連携事業の総数(累計)

令和2年度の実績は16件(令和10年度目標値:35件)でした。

○令和2年度はコロナ禍のため、イベントや移動を伴う連携が十分にできませんでした。また、これまでからの継続した連携案件が多く、新規での連携が少ない傾向にありました。

○今後はより様々な分野で連携ができないか、各所管の持つ課題を明らかにしながら、その問題解決に大学連携を活用していけるよう努めます。

※環境に関する連携事業(例):理系人材育成事業等

(3) 長浜エコネットワーク協議会参加団体数

令和2年度の実績は16団体(令和10年度目標値:30団体)でした。コロナ禍により活動を縮小している団体が多いことも加入が伸びない原因と考えます。

今後も長浜市HP等により積極的な加入の呼びかけを行います。

(4) 1ヶ月の市ホームページ閲覧数

令和2年度(1ヶ月分)実績は506,564回(目標値380,000回)でありました。令和2年度は新型コロナ関連ページに多くのアクセスがありました。市民が求めるページにアクセスしやすいレイアウト等の工夫を図っています。

第7章 重点施策

本市の現状・課題などを踏まえ、第1章～第6章に挙げた取組の中で、特に集中的・重点的にすすめるものを重点施策として3つ設定した。

重点施策1：長浜型ツーリズムプロジェクト（生物多様性関連）

重点施策2：資源循環システム構築プロジェクト（ものの循環関連）

重点施策3：地球温暖化対策推進プロジェクト（地球温暖化対策関連）

重点施策1～3の内容と第2次長浜市環境基本計画で定めた目標値に対する評価を以下に示す。

第1節：長浜型ツーリズムプロジェクト（生物多様性関連）

このプロジェクトでは、市や各種団体などが各エリアで行っている様々な取組を森林・川・里・まち・湖を一つの系として意識づける本市ならではのツーリズムとして推進することで、各主体間や施策間の連携をすすめ、森林・川・里・まち・湖のつながりの保全・再生を図ります。また、先人たちが守り育ててきた本市の自然の恵みをツーリズムとして体験することで、市民や来訪者に本市の自然の大切さや魅力を深く知ってもらうとともに、人やもの、経済などの活性化にもつなげます。

①森林・川・里・まち・湖での環境学習・体験の機会の創出

市内で行われている林業体験や河川、ビオトープ、湖岸などの生きもの観察・調査などの取組について市民だけでなく来訪者なども対象とした内容にレベルアップを図ります。また、こうした森林・川・里・まち・湖それぞれのエリアで行われている取組を「長浜型ツーリズム」として推進することで、市民や来訪者に本市の自然の大切さや魅力を深く知ってもらうとともに、森林・川・里・まち・湖のつながりの保全・再生を図ります。

②長浜型ツーリズムに関する活動支援と関連団体などの連携強化

長浜型ツーリズムを推進するにあたって、ツーリズムに関する情報を集約・提供するとともに、県や関連団体と連携してイベントや研修会を開催し、ツーリズムに関わる人材の育成や技術向上を支援します。また、長浜型ツーリズムを推進するための体制を構築し、県や関連団体との連携を強化します。

第2節：資源循環システム構築プロジェクト（ものの循環関連）

このプロジェクトは、3Rを通じて、廃棄物を循環させることで廃棄物の排出抑制を更に推進します。また、食品ロス削減や生ごみの活用により市内で発生した生ごみの排出抑制・循環利用を推進するとともに、従来廃棄物として扱われているものを資源として市内で有効活用することで循環型まちづくりの実現につなげます。

①商品ロス削減の推進

「食べ残し（家庭や外食での食べ残し）」や「過剰除去（調理の際の野菜・果物の皮の厚むきや肉の脂身の切り落としなど）」、「手つかず食品（購入後食べないまま期限切れなどで廃棄するもの）」の食品ロスについて、削減に向けた取組をすすめます。家庭から排出される可燃ごみの約40%は生ごみといわれているため、生ごみの排出量を抑制することで食品ロスの削減が見込まれることから、家庭から出る生ごみの自家処理を推進します。

また、国内の食品ロス量 646万tのうち、約55%が食品関連事業者（食品小売業や外食産業など）から排出されるため、事業系の食品ロスの削減に向けた取組もすすめていきます。

②ごみ処理施設の効率的稼働

一般廃棄物処理施設の更新とともに、一般廃棄物処理施設を円滑に稼働させるため、集積所

(ステーション) 収集の利用促進や効率の良いごみ収集ルート再検討などをすすめます。

第3節：地球温暖化対策推進プロジェクト（地球温暖化対策関連）

このプロジェクトでは、日常生活や事業活動におけるエネルギーの省エネルギー化とともに本市の環境特性を活かした太陽光・バイオマスエネルギーなどの再生可能エネルギーの導入を推進することで、エネルギーの利用に伴う温室効果ガス排出量を削減し、長浜らしい地球温暖化対策を推進します。

特に再生可能エネルギーは、本市の豊かな森林資源などの活用に貢献したり、蓄電池と併せて導入することで災害時のエネルギー源としての利用も期待されることから、積極的に導入を推進し、環境負荷が少なく災害に強い循環型まちづくりの実現につなげます。

①省エネルギー対策の推進

エネルギー効率の高い機器の導入や建築物の断熱化などにより、日常生活や事業活動のエネルギー使用量を減らし、温室効果ガス排出量を削減します。

また、市民一人ひとりが地球温暖化防止に強い関心を持ち、積極的にエコ行動に取り組むことができるよう意識啓発を図ります。

②再生可能エネルギーの推進

新たに地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を策定し、計画に掲げた再生可能エネルギーに関する取組を着実に推進します。

また、本市の特徴である豊かな森林に着目し、既に普及がすすみつつある太陽光発電とあわせてこれらバイオマスエネルギーの有効活用を推進し、温室効果ガス排出量を削減するとともに環境負荷が少なく災害に強い循環型まちづくりの実現をめざします。

第4節 第2次環境基本計画に基づく目標設定項目の進捗状況

【計画の推進を評価する指標一覧】

項目名	H29(2017) 計画時参考値	R2(2020) 実績	R10(2028) 目標値	関連課
第1節				
(1) ウォーキングなど自然を体験する活動への参加率	32%	—	40%	環境保全課
(2) 環境保全に係る催しなどへの参加者数(年間)	1,043人	110人	2,300人	環境保全課
第2節				
(3) 食品ロス削減に向けた市の情報発信の回数(年間)	2回	1回	3回	環境保全課
(4) 1人1日あたりのごみ排出量	796g/日・人	829g/日・人	730g/日・人 (令和11年度)	環境保全課
第3節				
(5) 不要な電気を消すなど節電の取組率	51.8%	—	65%環境保全課	環境保全課
(6) 再生可能エネルギー設備の導入件数(累計)	1,467件	1,824件	3,100件	環境保全課

(1) ウォーキングなど自然を体験する活動への参加率

令和2年度実績は — % (令和10年度目標値: 40%) でありました。森林ウォーキングや野鳥観察会など各団体等において年間を通じて企画実施されていますが、目標数値の実績把握が困難なため、本計画の中間見直しで項目を再検討します。

(2) 環境保全に係る催しなどへの参加者数(年間)

令和2年度の実績は110人(令和10年度目標値:2,300人)でした。コロナ禍のため環境にやさしい日フェア・消費学習フェアをZOOM開催としました。

今後もコロナ禍に応じた開催に努めます。

(参考:(内訳)環境にやさしい日フェア・消費学習フェア100人、ヨシ植え10人)

(3) 食品ロス削減に向けた市の情報発信の回数(年間)

令和2年度の実績は1回(令和10年度目標値:3回)でした。コロナ禍のため環境にやさしい日フェア・消費学習フェアを中止にせざるをえなかったことから情報発信の機会が減りました。

今後は新たな情報発信の方法を模索します。

(参考:(内訳)HPによる啓発(通年1回))

(4) 1人1日あたりのごみ排出量

令和2年度実績は829g/日・人(令和11年度目標値(※):730g/日・人)でありました。

今後は目標達成のために①環境教育・普及啓発の充実、②生ごみ(食品廃棄物)の排出抑制、③容器包装廃棄物の排出抑制、④排出抑制のための支援、⑤事業系ごみの排出抑制、⑥積極的な再使用・再生品使用の実施に努めます。

(参考)

令和11年度目標値(※):730g/日・人 R2.1改訂 一般廃棄物処理基本計画(米原市含む)

施策:R2.1改訂 一般廃棄物処理基本計画P41 施策推進のための各主体の役割(構成市)参考

(5) 不要な電気を消すなど節電の取組率

令和2年度実績は—%(令和10年度目標値:65%)でありました。目標数値の実績把握が困難なため、本計画の中間見直しで項目を再検討します。

(6) 再生可能エネルギー設備の導入件数(累計)

令和2年度実績は1,824件(令和10年度目標値:3,100件)でありました。

今後は市内再生可能エネルギー設備導入容量累積による目標管理を検討します。

第 8 章 第 2 次環境基本計画に基づく目標設定項目の進捗状況一覧

項目名	H29(2017) 計画時参考値	R2(2020) 実績	R10(2028) 目標値	達成率	関連課
市産材素材(丸太)の年間生産量	10,628m ³	9,604m ³	25,000 m ³	38.4%	森林田園整備課
遊休農地面積	47 ha	45 ha	46 ha	102.2%	農業振興課
ナガエツルノゲイトウの生育面積	1,200 m ²	7,100 m ²	0 m ² (根絶)	—%	環境保全課
里山づくり講座受講者(年間)	57 人	93 人	300 人	31.0%	森林田園整備課
市内河川のBOD濃度(2.0mg/L以下)	35/41 地点	35/39 地点	全地点	89.7%	環境保全課
大気環境基準適合率(3項目)	3項目全て基準適合	3項目全て基準適合	3項目全て基準適合	100%	環境保全課
騒音に関する環境基準達成率	100%	8/13 地点	100%	61.5%	環境保全課
きれいなまちづくりパートナーシップ協定締結自治会数	20 件	27 件	30 件	90.0%	環境保全課
環境保全協定の締結事業所数	36 事業所	37 事業所	45 事業所	82.2%	環境保全課
「広場・公園などが充実している」に関する満足度	32.5%	—	40%	—	環境保全課
「自然や街並みの景観が美しい」に関する満足度	50.6%	—	60%	—	環境保全課
「その他住宅」の空き家率	5.5%	7.3%	5.5%以下	75.3%	住宅課など
1人1日あたりのごみ排出量	796g/日・人	829g/日・人	730g/日・人 (R11年度)	88.1%	環境保全課
多面的機能補助金交付の補助件数(年間)	10 件	7 件	10 件	70.0%	森林田園整備課
再生可能エネルギー設備の導入件数(累計)	1,467 件	1,824 件	3,100 件	58.8%	環境保全課
温室効果ガス排出量(年間)	107 万 t (H26 実績)	80.5 万 t (H30 実績)	(温暖化対策計画改定時検討)	—	環境保全課
公共交通機関や徒歩、自転車の利用率	27%	—	30%	—	環境保全課
適応策に関する情報の発信回数(年間)	0 回	3 回	3 回	100%	環境保全課
環境保全に係る催しなどへの参加者数(年間)	1,043 人	110 人	2,300 人	4.8%	環境保全課
大学との連携事業の総数(累計)	34 件	16 件	35 件	45.7%	総合政策課
長浜エコネットワーク協議会参加団体数	16 団体	16 団体	30 団体	53.3%	環境保全課
1ヶ月の市ホームページ閲覧数	291,800 回	506,564 回	380,000 回	133.3%	市民広報課
ウォーキングなど自然を体験する活動への参加率	32%	—	40%	—	環境保全課
食品ロス削減に向けた市の情報発信の回数(年間)	2 回	1 回	3 回	33.3%	環境保全課